平成３１年３月２６日

株式会社シーピーユー

株式会社シーピーユー　行動計画

株式会社シーピーユーでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を定め、その計画目標達成に向けて行動するとともに仕事と家庭の両立を目指す全ての従業員を支援し企業として次世代育成対策に取り組むこととする。

１　計画期間　　　平成 31 年 3 月 26 日から令和 3 年 3 月 25 日までの 2 年間

２　内容

目標 １　育児および介護の為の制度を利用しやすい環境を作る為の措置をとる。

<対策>

令和１年６月～　子の看護休暇および介護休暇の取得促進を管理職に対して会議にて周知する

令和１年８月～　関係制度（育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、給付金や社会保険料免除など）についての情報提供を行う

目標２　所定外労働を削減する為の措置を取る。

<対策>

平成 31 年 4 月～　月に２回のノー残業デーの周知をはかる

平成 31 年 4 月～　所定外労働の削減を管理職に対して会議で周知する

目標３　年次有給休暇取得促進の為の措置を取る。

<対策>

平成 31 年 4 月～　年間６日以上の有給休暇の取得推進を管理職に対して会議で周知する

令和１年８月～　年次有給休暇取得状況をまとめ、本人に通知する

以上